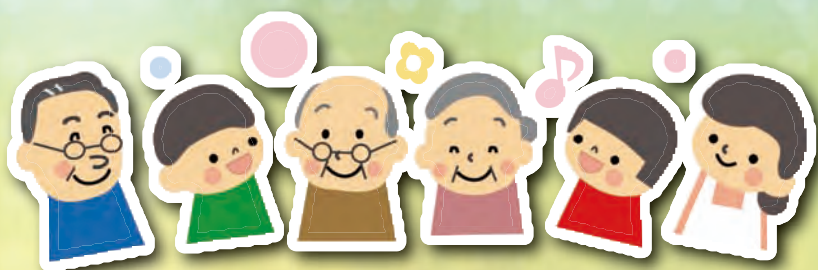


# 第2部

# 基本構想



## 第2部 基本構想

### 1 まちづくりの基本的視点

まちづくりを進めていくための基本となる視点として、次の4つを掲げます。



#### (1) 「ひと」をまちづくりの中心とします

いつの時代でもまちづくりの主役は「ひと」です。すべての市民が、お互いの人権を尊重し、人間性豊かに暮らすことのできる都市を築くことが必要です。

市民一人ひとりが個性を発揮し、自らの可能性を高め、希望と生きがいをもって暮らすことができる「ひと」にやさしいまちをめざします。

#### (2) 生活の質を高めます

合併後の新市の一体化に向けたまちづくりの理念や、それを踏まえたこれまでの取組みを継承しながら、本市全体としてさらに住みやすく、質の高い生活の実現をめざす方向へと転換することが必要です。

福祉・保健、教育・文化、環境、産業、都市空間など、生活にかかわるさまざまな面での質を総合的に高めることによって、豊かさを実感できる成熟したまちをめざします。

### (3) 将来に向かって発展する基盤をつくります

将来に向かって、本市全体が一体的、持続的に発展していくためには、都市の活力と魅力を高めていく必要があります。

本市のそれぞれの地域に存在する個性や特徴を活かし、内外との交流や連携を進めながら、市民活動の活性化や産業の振興を図るとともに、地球環境の保全に向けた、自然と共生する社会づくりを推進することによって、新たな時代をひらくまちをめざします。

### (4) ともにまちづくりを進めます

市民が、自らのまちを自らの創意と選択によって築いていくことができる市民自治の仕組みを整え、新しい公共の推進に向けた協働のまちづくりを進める必要があります。

市民の誰もが、市政やまちづくりについて、知り、考え、行動できるよう開かれた市政を推進し、市民の意向を踏まえながらまちづくりに取り組んでいくとともに、市民や行政、企業など多様な主体が、それぞれの立場や役割、責任に応じて相互に協力関係を築き、情報の共有化を図りつつ、ともにまちづくりを進めることをめざします。

